

議案第7号

令和元年度鳩山町一般会計補正予算（第5号）

令和元年度鳩山町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ196,009千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,897,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定より、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第2表 繰越明許費」による

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は「第4表 地方債補正」による。

令和2年3月2日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝

雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,706,899	32,882	1,739,781
	1 町 民 税	742,720	28,000	770,720
	2 固定資産税	849,931	△1,518	848,413
	4 町たばこ税	76,700	6,400	83,100
3 利子割交付金		2,500	△1,500	1,000
	1 利子割交付金	2,500	△1,500	1,000
5 株式等譲渡所得割交付金		8,000	△3,000	5,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	8,000	△3,000	5,000
6 地方消費税交付金		228,000	△3,000	225,000
	1 地方消費税交付金	228,000	△3,000	225,000
7 ゴルフ場利用税交付金		87,000	4,000	91,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	87,000	4,000	91,000
8 自動車取得税交付金		14,000	1,000	15,000
	1 自動車取得税交付金	14,000	1,000	15,000
9 環境性能割交付金		11,000	△9,000	2,000
	1 環境性能割交付金	11,000	△9,000	2,000
13 分担金及び負担金		230,398	△173	230,225
	1 負 担 金	230,398	△173	230,225
14 使用料及び手数料		23,868	△438	23,430
	1 使 用 料	18,212	△438	17,774

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		565,247	△24,646	540,601
	1 国庫負担金	352,116	△15,663	336,453
	2 国庫補助金	208,796	△8,892	199,904
	3 国庫委託金	4,335	△91	4,244
16 県支出金		600,143	△84,031	516,112
	1 県負担金	194,345	4,611	198,956
	2 県補助金	114,461	23,189	137,650
	3 県委託金	290,737	△111,831	178,906
17 財産収入		33,841	14	33,855
	1 財産運用収入	27,490	14	27,504
18 寄附金		7,501	9,500	17,001
	1 寄附金	7,501	9,500	17,001
19 繰入金		247,357	3,621	250,978
	1 特別会計繰入金	13,543	△157	13,386
	2 基金繰入金	233,814	3,778	237,592
21 諸収入		123,684	△34,838	88,846
	5 雑入	118,074	△34,838	83,236
22 町債		758,636	△86,400	672,236
	1 町債	758,636	△86,400	672,236
歳入	合計	6,093,707	△196,009	5,897,698

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		85,856	△195	85,661
	1 議会費	85,856	△195	85,661
2 総務費		1,859,975	△121,047	1,738,928
	1 総務管理費	294,191	△392	293,799
	2 はとやま再生・創造費	1,061,405	△78,368	983,037
	3 政策財政費	290,815	△37,462	253,353
	4 徴税費	124,722	△867	123,855
	5 戸籍住民基本台帳費	52,364	1,627	53,991
	6 選挙費	33,648	△5,232	28,416
	7 統計調査費	2,317	△353	1,964
3 民生費		1,511,353	295	1,511,648
	1 社会福祉費	1,057,178	5,507	1,062,685
	2 児童福祉費	449,021	△2,712	446,309
	3 災害救助費	5,154	△2,500	2,654
4 衛生費		363,303	△3,707	359,596
	1 保健衛生費	115,471	△857	114,614
	2 環境衛生費	23,663	△2,645	21,018
	3 清掃費	224,169	△205	223,964
6 農林水産業費		194,681	23,780	218,461
	1 農業費	194,643	23,780	218,423

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		43,846	△4	43,842
	1 商工費	43,846	△4	43,842
8 土木費		739,178	△141,959	597,219
	2 道路橋りょう費	428,800	△141,561	287,239
	4 都市計画費	265,562	△398	265,164
9 消防費		298,375	△658	297,717
	1 消防費	298,375	△658	297,717
10 教育費		415,252	49,408	464,660
	1 教育総務費	91,726	△3,000	88,726
	2 小学校費	44,881	43,524	88,405
	3 中学校費	30,516	16,522	47,038
	4 幼稚園費	33,239	△1,179	32,060
	5 生涯教育費	134,083	△6,711	127,372
	6 生涯スポーツ費	36,475	5	36,480
	7 給食センター費	44,332	247	44,579
11 災害復旧費		60,004	△77	59,927
	3 公共土木施設災害復旧費	60,002	△77	59,925
12 公債費		516,772	△1,845	514,927
	1 公債費	516,772	△1,845	514,927
歳出	合計	6,093,707	△196,009	5,897,698

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 はとやま再生・創造費	泉井集落センター整備事業	174,860
		町道第1号線整備事業	30,167
		町道第2859号線外歩道整備事業	55,090
6 農林水産業費	1 農業費	経営体育成条件整備事業(被災者支援型)	6,241
		農村地域防災減災事業	21,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	県道改良工事用地取得事業	94,468
		町道第2764号線法面保護事業	10,180
		町内橋りょう維持事業	45,970
10 教育費	2 小学校費	小学校情報通信ネットワーク環境整備事業	43,990
	3 中学校費	中学校情報通信ネットワーク環境整備事業	19,076
11 災害復旧費	3 公共土木施設災害復旧費	町道第52号線災害復旧事業	28,965

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
今宿コミュニティセンター管理代行料	令和2年度から令和4年度まで	協定に基づき決定した期間中における管理に要する額
鳩山町営ニュータウン駐車場管理代行料	令和2年度から令和6年度まで	協定に基づき決定した期間中における管理に要する額

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業債	31,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
泉井集落センター改築事業債	140,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	117,500	補正前に同じ		
上熊井農産物直売施設整備事業債	194,300	同上	同上	同上	168,500		同上	
防災安全交付金事業債	42,900	同上	同上	同上	15,500		同上	

町道第 4 号線外 整備事業債	10,000	同上	同上	同上	8,300		同上	
町道第 52 号線外 整備事業債	2,900	同上	同上	同上	6,400		同上	
町道第 56 号線外 整備事業債	8,000	同上	同上	同上	0		同上	
町道第 495 号線 整備事業債	60,000	同上	同上	同上	0		同上	
町道第 2764 号線 整備事業債	2,500	同上	同上	同上	2,700		同上	
町内橋りょう維 持事業債	10,800	同上	同上	同上	22,200		同上	
社会資本整備総 合交付金事業債	36,200	同上	同上	同上	33,600		同上	
町道第 52 号線災 害復旧事業債	28,000	同上	同上	同上	43,500		同上	
合 計	758,636				672,236			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,706,899	32,882	1,739,781
3 利子割交付金	2,500	△1,500	1,000
5 株式等譲渡所得割交付金	8,000	△3,000	5,000
6 地方消費税交付金	228,000	△3,000	225,000
7 ゴルフ場利用税交付金	87,000	4,000	91,000
8 自動車取得税交付金	14,000	1,000	15,000
9 環境性能割交付金	11,000	△9,000	2,000
13 分担金及び負担金	230,398	△173	230,225
14 使用料及び手数料	23,868	△438	23,430
15 国庫支出金	565,247	△24,646	540,601
16 県支出金	600,143	△84,031	516,112
17 財産収入	33,841	14	33,855
18 寄附金	7,501	9,500	17,001
19 繰入金	247,357	3,621	250,978
21 諸収入	123,684	△34,838	88,846
22 町 債	758,636	△86,400	672,236
歳 入 合 計	6,093,707	△196,009	5,897,698

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	85,856	△195	85,661	0	0	0	△195
2 総務費	1,859,975	△121,047	1,738,928	△14,531	△117,000	△18,328	28,812
3 民生費	1,511,353	295	1,511,648	3,535	0	△22	△3,218
4 衛生費	363,303	△3,707	359,596	△18	0	△442	△3,247
6 農林水産業費	194,681	23,780	218,461	24,072	0	3	△295
7 商工費	43,846	△4	43,842	0	0	0	△4
8 土木費	739,178	△141,959	597,219	△138,128	△15,900	0	12,069
9 消防費	298,375	△658	297,717	0	0	0	△658
10 教育費	415,252	49,408	464,660	32,033	31,000	△3,525	△10,100
11 災害復旧費	60,004	△77	59,927	△15,640	15,500	0	63
12 公債費	516,772	△1,845	514,927	0	0	0	△1,845
歳出合計	6,093,707	△196,009	5,897,698	△108,677	△86,400	△22,314	21,382

2 歳 入

(款) 1 町 税		(項) 1 町 民 税			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	677,400	12,700	690,100	1現年課税分	12,700	○所得割 12,700 1月1日時点で町内に居住している個人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 所得割：課税標準の6%
2法人	65,320	15,300	80,620	1現年課税分	15,300	○均等割 1,800 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 均等割：資本金額・町内従業者数に応じて年額5万円～3百万円 ○法人税割 13,500 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 法人税割：法人税額に対し標準税率9.7%
計	742,720	28,000	770,720			

(款) 1 町 税		(項) 2 固定資産税			
1固定資産税	849,931	△1,518	848,413	2滞納繰越分 △1,518	○滞納繰越分 △1,518 前年度より繰越される固定資産税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの
計	849,931	△1,518	848,413		

(款) 1 町 税		(項) 4 町たばこ税			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1町たばこ税	76,700	6,400	83,100	1現年課税分	6,400	○現年課税分 たばこの消費に対して、地方税法等の規定により課税するもの
計	76,700	6,400	83,100			

(款) 3 利子割交付金		(項) 1 利子割交付金				
1利子割交付金	2,500	△1,500	1,000	1利子割交付金	△1,500	○利子割交付金 利子割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	2,500	△1,500	1,000			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金		(項) 1 株式等譲渡所得割交付金				
1株式等譲渡所得割交付金	8,000	△3,000	5,000	1株式等譲渡所得割交付金	△3,000	○株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：3月
計	8,000	△3,000	5,000			

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1地方消費税交付金	228,000	△3,000	225,000	1地方消費税交付金	△3,000	○地方消費税交付金 地方消費税額（県税）総額の1/2を、市町村の人口1/2・ 事業所従業者数1/2で按分し交付されるもの 交付時期：6月、9月、12月、3月
計	228,000	△3,000	225,000			

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1ゴルフ場利用税交付金	87,000	4,000	91,000	1ゴルフ場利用税交付金	4,000	○ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場利用税（県税）総額の7/10を、市町村のゴルフ 場所在面積に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	87,000	4,000	91,000			

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1自動車取得税交付金	14,000	1,000	15,000	1自動車取得税交付金	1,000	○自動車取得税交付金 自動車取得税額（県税）総額の7/10を、市町村道の延長 1/2・市町村道の面積1/2で按分し交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	14,000	1,000	15,000			

(款) 9 環境性能割交付金

(項) 1 環境性能割交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1環境性能割交付金	11,000	△9,000	2,000	1環境性能割交付金	△9,000	○環境性能割交付金 自動車税環境性能割額（県税）総額の44.65/100を、市町村道の延長1/2・市町村道の面積1/2で按分し交付されるもの 交付時期：12月、3月
計	11,000	△9,000	2,000			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

2民生費負担金	30,093	△173	29,920	2児童福祉費負担金	△173	○未熟児養育医療費負担金 未熟児養育医療費の給付に要する費用について、本人または扶養義務者から負担金として納入されるもの
計	230,398	△173	230,225			

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

2民生使用料	454	△18	436	1児童福祉使用料	△18	○つどいの広場使用料 多世代活動交流センター条例に基づき、町外使用者から施設使用料として納入されるもの
4農林水産業使用料	874	△68	806	2ふれあい農園使用料	△28	○ふれあい農園使用料 特定農地貸付規定に基づき、農園利用者から使用料として納入されるもの 使用料：1区画につき 6,000円/年額

(款)14 使用料及び手数料

(項)1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3特産品販売施設 使用料	△43	○特産品販売施設使用料 特産品販売施設条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの △43
				4農村センター使 用料	3	○農村センター使用料 亀井農村センター条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 3
6教育使用料	9,032	△352	8,680	1幼稚園使用料	△102	○普通保育料 鳩山町立鳩山幼稚園保育料徴収条例に基づき、文部科学省が告示する幼稚園教育要領に基づく教育課程の保育を受ける園児の保育料として保護者から納入されるもの 園児の世帯の収入や世帯構成により保育料を算定 △62 ○預かり保育料 鳩山町立鳩山幼稚園保育料徴収条例に基づき、文部科学省が告示する幼稚園教育要領に基づく教育課程外の保育で鳩山町立幼稚園預かり保育規則に定める保育を受ける園児の保育料として保護者から納入されるもの 園児1人：400円/回 △40
				2公民館使用料	△100	○公民館使用料 公民館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 対象施設：中央公民館、石坂分館、別館陶芸室 △100
				3文化会館使用料	△150	○文化会館使用料 1 文化会館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 2 文化会館条例施行規則に基づき、施設内の附属設備及 △150

(款)14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						び備品の使用者から使用料として納入されるもの
計	18,212	△438	17,774			

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	320,116	△23	320,093	2障害者福祉費国庫負担金	2,400	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/2	2,400
				3児童福祉費国庫負担金	△2,506	○児童手当交付金 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給される児童の手当に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○未熟児養育医療給付事業負担金 未熟児養育医療費の給付に要する費用に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○子どものための教育・保育給付費負担金 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○子育てのための施設等利用給付交付金 子ども・子育て支援法に規定する子育てのための施設等	△1,348

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						利用給付事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/2
				4国民健康保険事業費国庫負担金	83	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が支援金として交付されるもの 負担率：1/2
2災害復旧費国庫負担金	32,000	△15,640	16,360	1土木施設災害復旧費国庫負担金	△15,640	○道路災害復旧事業費負担金 風水害や地震等の自然災害により生じた道路施設の復旧事業経費に対し、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の規定により交付されるもの 負担率：2/3
計	352,116	△15,663	336,453			

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1総務費国庫補助金	20,814	△7,342	13,472	1戸籍住民基本台帳費国庫補助金	2,147	○個人番号カード交付事業費補助金 個人番号カード等交付事業経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
				3プレミアム付商品券事業事務費補助金	△1,533	○プレミアム付商品券事業事務費補助金 令和元年10月の消費税の引上げに伴う非課税者及び子育て世帯への影響緩和を図るために、市町村が行うプレミアム付商品券関連事業の事務に必要な経費に対し交付されるもの 補助率：10/10

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
				4プレミアム付商品券事業費補助金	△7,956	○プレミアム付商品券事業費補助金 令和元年10月の消費税の引上げに伴う非課税者及び子育て世帯への影響緩和を図るために、市町村が行うプレミアム付商品券事業の事業費に対し交付されるもの 補助率：10/10	△7,956
2民生費国庫補助金	44,580	231	44,811	3児童福祉費国庫補助金	231	○子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/3	231
4土木費国庫補助金	64,425	△33,379	31,046	1道路改良費等国庫補助金	△33,379	○防災安全交付金 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が必要に応じて実施する通学路対策等の、国民の命と暮らしを守る経費に対して交付されるもの 補助率：55%（重点事業）、50%（非重点事業）	△33,379
5教育費国庫補助金	2,663	31,598	34,261	1公立小中学校費国庫補助金	31,848	○公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業費補助金 各小・中学校内のネットワーク通信環境の整備に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/2	31,848
				3文化財保護費国庫補助金	△250	○埋蔵文化財調査事業（発掘調査・保存活用）補助金 埋蔵文化財調査等に必要経費に対し交付されるもの 補助率：1/2	△250
計	208,796	△8,892	199,904				

(款)15 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3農林水産業費国庫委託金	746	△91	655	1農業費国庫委託金	△91	○排水樋管操作委託金 越辺川の出水時における排水樋管操作に要する経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
計	4,335	△91	4,244			

(款)16 県支出金

(項) 1 県負担金

2民生費県負担金	191,205	4,611	195,816	1社会福祉費県負担金	△1,875	○災害弔慰金負担金 自然災害等により亡くなられた方の遺族に対し、町が支給する災害弔慰金に要する費用に対して交付されるもの 負担率：3/4	△1,875
				2障害者福祉費県負担金	1,200	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/4	1,200
				3国民健康保険事業費県負担金	337	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が交付されるもの 負担率：保険税軽減分3/4、保険者支援分1/4	337
				4児童福祉費県負担金	5,023	○児童手当負担金 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給される児童の手当に対して交付されるもの	△305

(款)16 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○未熟児養育医療給付事業負担金 △43 未熟児養育医療費の給付に要する費用に対して交付されるもの 負担率：1/4 ○子どものための教育・保育給付費負担金 4,430 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/4 ○子育てのための施設等利用給付負担金 941 子ども・子育て支援法に規定する子育てのための施設等利用給付事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/4
				5後期高齢者医療 保険事業費県負担金	△74	○後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 △74 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する費用として交付されるもの 負担率：3/4
計	194,345	4,611	198,956			

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2民生費県補助金	68,420	△724	67,696	4児童福祉費県補助金	△724	<p>○埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金 73 地域子育て支援拠点事業の実施に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3</p> <p>○延長保育事業費補助金 54 保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、引き続き保育を実施する事業の経費に対して交付されるもの 補助率：1/3</p> <p>○病児保育事業費補助金 27 病気の児童を一時的に預かり、保育を実施する事業の経費に対して交付されるもの 補助率：1/3</p> <p>○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 △961 保育サービス加配事業（低年齢児、障害児・アレルギー児の受け入れ、一歳児保育等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/2</p> <p>○埼玉県一時預かり事業費補助金 83 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業の実施に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3</p>

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○農村地域防災減災事業（団体営）補助金 21,300 地域の防災減災対策に必要な諸条件について行う調査及びその計画の策定等に対して交付されるもの 補助率：10/10 ○経営体育成条件整備事業（被災者支援型）補助金 4,856 自然災害等により被災された農業者に対する農機具の導入補助に対して交付されるもの 補助率：7/10 ○埼玉県多面的機能支援事業補助金 △148 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で地域資源の適切な保全管理活動を実施する組織に対して交付されるもの 補助率：3/4
6土木費県補助金	125	△125	0	1都市計画費県補助金	△125	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △125 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2
7教育費県補助金	1,867	△125	1,742	3文化財保護費県補助金	△125	○埋蔵文化財調査事業（発掘調査）補助金 △125 埋蔵文化財調査に必要な経費に対し交付されるもの 補助率：1/4以内
計	114,461	23,189	137,650			

(款)16 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1総務費県委託金	50,614	△5,066	45,548	1徴税费県委託金	775	○県民税徴収事務取扱費委託金 個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対して 交付されるもの 775
				3統計調査費県委託金	△364	○工業統計調査事務委託金 工業の実態を明らかにするために行う調査に係る経費に 対して交付されるもの 交付率：10/10 △5 ○全国消費実態調査事務委託金 国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、 耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査 し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水 準、構造、分布などを明らかにする調査に対して交付さ れるもの △254 交付率：10/10 ○農林業センサス事務委託金 83 農林業、農山村の基本構造の実態とその動向を総合的に 把握し、各種農林業施策の検討及び各種農林統計調査の 母集団整備のためのデータとするために行う調査に対し て交付されるもの 交付率：10/10 ○国勢調査調査区設定事務委託金 △23 令和2年国勢調査の実施にあたり、調査の重複・漏洩を 防ぎ、本調査の正確性を期するために行う調査区設定事 務に対して交付されるもの 交付率：10/10

(款)16 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○経済センサス調査事務委託金 △165 事業所・企業の活動状態を調査し、各種統計調査実施のための母集団名簿を得るために行う調査に係る経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
				5選挙費県委託金	△5,477	○参議院議員通常選挙事務委託金 △544 参議院議員通常選挙に係る市町村選挙管理委員会が行う執行経費に対して交付されるもの ○県知事選挙委託金 △508 埼玉県知事選挙に係る市町村選挙管理委員会が行う執行経費に対して交付されるもの ○県議会議員選挙委託金 △3,531 埼玉県議会議員選挙に係る市町村選挙管理委員会が行う執行経費に対して交付されるもの ○参議院議員補欠選挙事務委託金 △894 参議院議員補欠選挙に係る市町村選挙管理委員会が行う執行経費に対して交付されるもの
3衛生費県委託金	90	△18	72	1環境衛生費県委託金	△18	○彩の国環境保全交付金 △18 前年度の公害等苦情処理件数に応じて、彩の国環境保全交付金交付要綱の規定に基づき交付されるもの
5土木費県委託金	239,521	△106,747	132,774	1道路改良事業県委託金	△106,747	○県道改良事業委託金 △106,747 県道岩殿岩井線の整備に関する覚書に基づき、町が実施する委託業務に対して交付されるもの
計	290,737	△111,831	178,906			

(款)17 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2利子及び配当金	132	14	146	1利子及び配当金	14	○北部地域活性化基金利子 北部地域活性化基金の預金利子としての収入
計	27,490	14	27,504			

(款)18 寄附金

(項) 1 寄附金

2まちづくり応援寄附金	7,500	9,500	17,000	1まちづくり応援寄附金	9,500	○まちづくり応援寄附金 個性豊かで活力に満ちたまちづくり事業の発展のために受け入れるもの
計	7,501	9,500	17,001			

(款)19 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

1国民健康保険特別会計繰入金	5,512	△179	5,333	1国民健康保険特別会計繰入金	△179	○国民健康保険特別会計繰入金 国民健康保険特別会計に対する町負担分の清算に伴い、余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの
3後期高齢者医療特別会計繰入金	1	22	23	1後期高齢者医療特別会計繰入金	22	○後期高齢者医療特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計に対する町負担分の清算に伴い、余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの
計	13,543	△157	13,386			

(款)19 繰入金

(項)2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4庁舎等改修基金繰入金	5,012	△485	4,527	1庁舎等改修基金繰入金	△485	○庁舎等改修基金繰入金 役場庁舎・教育施設の電気設備改修費用の一部に充当するため繰り入れるもの △485
6まちづくり応援基金繰入金	8,204	4,263	12,467	1まちづくり応援基金繰入金	4,263	○まちづくり応援基金繰入金 ふるさと納税寄附金推進事業経費及び宇宙のまち推進事業等の一部に充当するため繰り入れるもの 4,263
計	233,814	3,778	237,592			

(款)21 諸収入

(項)5 雑入

1雑入	118,074	△34,838	83,236	3雑入	△34,838	説明
						○広告掲載スペース料 町の自主財源確保等のため行っている広報紙及び町ホームページへの有料広告掲載で、申込者から納付されるもの △270
						○特別調整交付金（長寿・健康増進事業） 都道府県後期高齢者医療広域連合が策定した長寿・健康増進事業を実施した場合、広域連合より交付されるもの 189
						○旧地域下水処理場太陽光発電電力売却分 △305
						○農村公園主催事業参加者負担金 各種事業に要する材料費等の実費負担分して参加者から納入されるもの △130
						○特産品販売施設電気料負担分 施設使用団体から電気料金の一部として納入されるもの 納入額：電気料金－（基本料金の1/2＋自動販売機分） 190

(款)21 諸 収 入

(項) 5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○特産品販売施設電話料金 11 施設使用団体から電話料金（電話使用料金の50%相当分） について納入されるもの
						○プレミアム付商品券売払収入（町民健康課） △1,616 令和元年10月の消費税の引上げに伴う影響緩和のために 発行するプレミアム付商品券の購入対象者（子育て世帯） から納入されるもの
						○プレミアム付商品券売払収入（長寿福祉課） △30,208 令和元年10月の消費税の引上げに伴う影響緩和のために 発行するプレミアム付商品券の購入対象者（非課税世帯） から納入されるもの
						○図書館自動販売機電気料金 10 自動販売機設置業者より納入されるもの
						○埋蔵文化財調査協力金 △2,698 民間開発に伴う埋蔵文化財記録保存のための調査に係る 経費に対して原因者が負担するもの
						○企業立地協力負担金 △11 旧埼玉県立玉川工業高等学校跡地への企業立地に伴う協 力負担金として、ときがわ町より納入されるもの
計	118,074	△34,838	83,236			

(款)22 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1総務債	157,400	△22,500	134,900	1北部地域活性化事業債	△37,500	○泉井集落センター改築事業債 泉井集落センター改築工事に対する起債 起債充当率：75% △37,500
				2埼玉県ふるさと創造貸付金	15,000	○泉井集落センター改築事業債 泉井集落センター改築工事に対する起債 起債充当率：100% 15,000
2農林水産業債	194,300	△25,800	168,500	1北部地域活性化事業債	△19,200	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：75% △19,200
				2埼玉県ふるさと創造貸付金	△6,600	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備の単独事業に対する起債 起債充当率：100% △6,600
3土木債	173,300	△84,600	88,700	1北部地域活性化事業債	△59,300	○防災安全交付金事業債 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90% △1,600
						○町道第56号線外整備事業債 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：90% △7,200
						○町道第495号線整備事業債 町道第495号線道路改良事業に対する起債 起債充当率：90% △54,000
						○町道第52号線外整備事業債 防災安全交付金事業（町道第52号線外道路整備）の町単独事業に対する起債 3,500

(款)22 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)		
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
						起債充当率：90%	
				2道路維持補修事業債	△18,200	<p>○防災安全交付金事業債 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90%</p> <p>○町道第4号線外整備事業債 舗装修繕事業の町単独事業に対する起債 起債充当率：90%</p> <p>○町道第2764号線整備事業債 防災安全交付金事業（町道第2764号線法面補修工事）の町単独事業に対する起債 起債充当率：90%</p>	<p>△19,400</p> <p>△1,500</p> <p>2,700</p>
				3橋りょう維持等事業債	7,700	<p>○防災安全交付金事業債 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90%</p> <p>○町内橋りょう維持事業債 防災安全交付金事業（町内橋りょう長寿命化修繕）の町単独事業に対する起債 起債充当率：90%</p>	<p>△6,400</p> <p>14,100</p>
				4都市再生事業債	△200	○社会資本整備総合交付金事業債 都市再構築戦略事業の基幹事業（道路事業）補助事業に対する起債 起債充当率：90%	△200

(款)22 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				5埼玉県ふるさと 創造貸付金	△14,600	○町道第56号線外整備事業債 △800 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：100% ○町道第4号線外整備事業債 △200 町道第4号線外舗装修繕工事に対する起債 起債充当率：100% ○町内橋りょう維持事業債 △2,700 町内橋りょう長寿命化事業に対する起債 起債充当率：100% ○町道第495号線整備事業債 △6,000 町道第495号線道路改良事業に対する起債 起債充当率：100% ○社会資本整備総合交付金事業債 △2,400 都市再構築戦略事業の基幹事業（道路事業）町単独事業 に対する起債 起債充当率：100% ○町道第2764号線整備事業債 △2,500 防災安全交付金事業（町道第2764号線法面補修工事）の 町単独事業に対する起債 起債充当率：100%
5災害復旧債	28,000	15,500	43,500	1土木施設災害復 旧事業債	15,500	○町道第52号線災害復旧事業債 15,500 風水害や地震等の自然災害により生じた道路施設の復旧 事業に対する起債 起債充当率：100%

(款)22 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6教育債	0	31,000	31,000	1学校教育施設等 整備事業債	31,000	○公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業債 各小・中学校内のネットワーク通信環境の整備に 対する起債 起債充当率：100%
計	758,636	△86,400	672,236			

3 歳 出

(款) 1 議 会 費

(項) 1 議 会 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支	県 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 議 会 費	85,856	△195	85,661				△195	11 需 用 費	△145	印刷製本費	△145
								19 負担金、補助及び交付金	△50	負担金 研修会・講習会	△50 △50
計	85,856	△195	85,661				△195				

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	204,232	△1,094	203,138				△1,094	7 賃 金	△500	臨時職員賃金	△500
								12 役 務 費	△100	通信運搬費	△100
								19 負担金、補助及び交付金	△494	交付金 自治協力団体	△494 △494
2 出張所費	23,019	△10	23,009				△10	11 需 用 費	19	光熱水費 電気料金	19 19
								12 役 務 費	△29	手数料	△29
3 人権政策費	1,387	△109	1,278				△109	13 委 託 料	△109	人権啓発講演会講師委託料	△109
5 生活安全対策費	19,797	821	20,618				821	11 需 用 費	315	修繕料	315

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								12 役務費	△22	自動車損害保険料	△22
								15 工事請負費	550	LED防犯灯交換工事	550
								19 負担金、補助及び交付金	△5	負担金 西入間地区防犯協会	△5 △5
								27 公課費	△17	自動車税（西入間地区防犯協会車両）	△17
計	294,191	△392	293,799				△392				

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

1北部地域活性化推進費	782,377	△87,829	694,548	△2,123	△114,400	28,694	13 委託料	△207	町道第56号線外用地事務代行業務委託料	△218
				(国) 防災安全交付金	△2,123		(地) 泉井集落センター改築事業債	△37,500	(地) 泉井集落センター改築事業債	15,000
							15 工事請負費	△79,547	上熊井農産物直売所整備工事再積算（単価入替）業務委託料	500
									町道第495号線改良工事	△54,263

(款) 2 総務費

(項) 2 ほとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	△19,200			上熊井農産物直売所整備工事 △25,284		
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	△6,600		17 公有財産購 入費	△1,362 町道第56号線外改良工事に伴う 用地買収費 △1,362		
				(地) 防災安全交付金事業債	△1,600		22 補償、補填 及び賠償金	△6,713 町道第56号線外改良工事に伴う 物件等移転補償 △6,713		
				(地) 町道第56号線外整備事業 債	△7,200					
				(地) 町道第495号線整備事業 債	△54,000					
				(地) 町道第52号線外整備事業 債	3,500					
				(地) 町道第56号線外整備事業 債	△800					
				(地) 町道第495号線整備事業 債	△6,000					

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
2都市再構築 戦略事業費	73,702	9,708	83,410		△2,600		12,308	13 委託料	△292	都市再生整備計画事後評価業務委託料 △292
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △200				15 工事請負費	10,000	町道第2859号線外歩道整備工事 10,000
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △2,400						
3全町公園化 推進費	3,586	△250	3,336				△250	12 役務費	△2	傷害保険料 △2
								13 委託料	△4	笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務委託料 △4
								19 負担金、補助及び交付金	△244	負担金 石坂の森・市民の森協働プロジェクト △244
4北部地域活性化基金費	201,740	3	201,743					25 積立金	3	北部地域活性化基金積立金 3
				(財) 北部地域活性化基金利子 14						
				(諸) 企業立地協力負担金 △11						
計	1,061,405	△78,368	983,037	△2,123	△117,000	3	40,752			

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1政策総務費	80,105	△624	79,481				△624	1 報酬	△624	総合振興計画審議会委員報酬 △624
2財政管理費	5,135	△432	4,703				△432	13 委託料	△432	公会計システム財務書類作成業務委託料 △188 財務会計システム機器保守業務委託料 △244
3庁舎管理費	25,636	48	25,684				48	12 役務費	100	通信運搬費 100
								13 委託料	△52	エレベーター保守点検業務委託料 △52
4公用車管理費	7,042	△893	6,149				△893	11 需用費	△100	燃料費 △100
								12 役務費	△200	自動車損害保険料 △200
								18 備品購入費	△547	機械器具費 △547 公用車 △547
								27 公課費	△46	自動車重量税 △46
5町有財産管理費	9,626	△403	9,223				△403	11 需用費	△160	光熱水費 △160 水道料金 △160
								12 役務費	△120	火災保険料 △120
								13 委託料	△123	多世代活動交流センターエレベーター保守点検業務委託料 △123

(款) 2 総 務 費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債				
6広報広聴費	4,595	0	4,595			△270	270			
						(諸) 広告掲載スペース料 △270				
7電算管理費	48,210	△1,702	46,508				△1,702	13 委 託 料	△253	総合行政情報システム(総括)機器保守等委託料 △253
								14 使用料及び賃借料	△1,449	総合行政情報システム(総括)機器等借上料 △722 情報系ネットワークシステム用機器借上料 △228 情報系ネットワークシステム用プリンタ使用料 △499
9財政調整基金費	24,918	△5,906	19,012				△5,906	25 積 立 金	△5,906	財政調整基金積立金 △5,906
13まちづくり応援基金費	7,501	9,500	17,001			9,500		25 積 立 金	9,500	まちづくり応援基金積立金 9,500
						(寄) まちづくり応援寄附金 9,500				
14地方創生費	11,169	4,263	15,432			4,263		12 役 務 費	22	手数料 22
						(入) まちづくり応援基金繰入金 4,263		13 委 託 料	4,241	ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 4,241

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明			
				特定財源				区分	金額				
				国 支 出	県 金	地方債 その他							
15プレミアム付商品券事業費	61,450	△41,313	20,137	△9,489		△31,824		3 職員手当等	△668	時間外勤務手当	△668		
				(国) プレミアム付商品券事業事務費補助金		△1,533		4 共 済 費	17	社会保険料	17		
				(国) プレミアム付商品券事業事業費補助金		△7,956		7 賃 金	78	臨時職員賃金	78		
				(諸) プレミアム付商品券売払収入(町民健康課)		△1,616		11 需 用 費	△285	消耗品費	△18	印刷製本費	△267
				(諸) プレミアム付商品券売払収入(長寿福祉課)		△30,208		12 役 務 費	△343	通信運搬費	△331	手数料	△12
								13 委 託 料	△332	プレミアム付商品券(子育て世帯向け)事業電算処理業務委託料	△127	プレミアム付商品券(低所得者向け)事業電算処理業務委託料	△205
								19 負担金、補助及び交付金	△39,780	交付金	△39,780	特定事業者(商品券取扱事業者)	△39,780
				計	290,815	△37,462	253,353	△9,489		△18,331	△9,642		

(款) 2 総務費

(項) 4 徴税费

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1 税務総務費	96,337	△251	96,086	527			△778	4 共済費	5	社会保険料 5
				(県) 県民税徴収事務取扱費委託金 527				7 賃金	△256	臨時職員賃金 △256
2 賦課徴収費	28,385	△616	27,769	248			△864	13 委託料	△616	総合行政情報システム(税務)電 算処理業務委託料 △400 電子申告システム更改業務委託料 △216
計	124,722	△867	123,855	775			△1,642			

(款) 2 総務費

(項) 5 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	52,364	1,627	53,991	2,147			△520	2 給料	△254	一般職給 △254
				(国) 個人番号カード交付事業費 補助金 2,147				3 職員手当等	△133	地域手当 △16 期末手当 △85 勤勉手当 △32
								4 共済費	35	職員共済組合負担金 35

(款) 2 総務費

(項) 5 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 地方債	その他				
								13 委託料	△60	戸籍副本データ管理システム更改 業務委託料 △60
								14 使用料及び 賃借料	△108	住民基本台帳ネットワーク用機器 等借上料 △108
								19 負担金、補 助及び交付 金	2,147	交付金 2,147 個人番号カード等交付事業 2,147
計	52,364	1,627	53,991	2,147			△520			

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

3参議院議員 選挙費	7,704	△182	7,522	△544	(県) 参議院議員通常選挙事務委 託金 △544	362	12 役務費	△144	通信運搬費 △144
							13 委託料	△38	期日前投票所会場設営等業務委託 料 △38
4県知事選挙 費	6,504	△361	6,143	△508	(県) 県知事選挙委託金 △508	147	8 報償費	△185	開票事務従事者謝金 △185
							12 役務費	△117	通信運搬費 △117
							13 委託料	△59	投票用紙計数機点検委託料 △21 期日前投票所会場設営等業務委託 料 △38

(款) 2 総 務 費

(項) 6 選 挙 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他						
5 県議会議員 選挙費	3,989	△2,555	1,434	△3,531			976	1 報 酬	△646	投票管理者報酬 △98 投票立会人報酬 △252 開票管理者報酬 △11 開票立会人報酬 △45 期日前投票所管理者報酬 △72 期日前投票所立会人報酬 △168		
				(県) 県議会議員選挙委託金 △3,531						3 職員手当等	△320	時間外勤務手当 △320
										8 報 償 費	△2,199	投票事務従事者謝金 △1,651 開票事務従事者謝金 △284 投票所準備者謝金 △264
										11 需 用 費	△75	食糧費 △75
										12 役 務 費	△100	通信運搬費 △100
										13 委 託 料	△91	選挙公報配布委託料 △91
										23 償還金、利 子及び割引 料	876	県議会議員選挙委託金返還金 876
6 町議会議員 選挙費	7,705	△1,581	6,124				△1,581	3 職員手当等	△284	時間外勤務手当 △284		
										8 報 償 費	△194	開票事務従事者謝金 △194

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								11 需用費	△470	消耗品費	△470
								13 委託料	△132	ポスター掲示板設置及び撤去委託料	△132
								19 負担金、補助及び交付金	△501	負担金 候補者ハガキ代	△501 △501
7参議院議員 補欠選挙費	7,087	△553	6,534	△894			341	8 報償費	△203	開票事務従事者謝金	△203
				(県) 参議院議員補欠選挙事務委託金				11 需用費	△116	消耗品費	△116
								12 役務費	△159	通信運搬費	△159
								13 委託料	△75	投票用紙計数機点検委託料	△75
計	33,648	△5,232	28,416	△5,477			245				

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

2基幹統計調査費	2,288	△353	1,935	△364			11	1 報酬	△286	工業統計調査調査員報酬 全国消費実態調査指導員、調査員報酬 農林業センサス指導員、調査員報酬	△8 △161
				(県) 工業統計調査事務委託金	△5						

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 全国消費実態調査事務委託金 △254					酬 経済センサス調査調査員報酬 △186	
				(県) 農林業センサス事務委託金 83			8 報 償 費	△25	調査協力世帯謝礼 △25	
				(県) 国勢調査調査区設定事務委託金 △23			9 旅 費	△37	費用弁償 △37	
				(県) 経済センサス調査事務委託金 △165			11 需 用 費	△5	食糧費 △5	
計	2,317	△353	1,964	△364			11			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1社会福祉総務費	141,094	△530	140,564				△530	1 報 酬	△6	民生委員推薦会委員報酬	△6
								2 給 料	△524	一般職給	△524
2障害者福祉費	331,879	4,223	336,102	3,600			623	12 役 務 費	21	手数料	21

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他					
				(国) 介護給付費等負担金	2,400		13 委託料	△240	意思疎通支援事業委託料	△240	
				(県) 介護給付費等負担金	1,200		19 負担金、補助及び交付金	4,442	負担金 介護・特例介護等給付費 自立支援医療費 補助金 日中一時支援事業費 障害者自動車改造費 移動支援事業	4,200 4,800 △600 242 53 98 91	
3老人福祉費	250,536	△147	250,389	△74		169	△242	13 委託料	△70	緊急通報業務委託料	△70
				(県) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	△74		14 使用料及び賃借料	△46	石坂ゲートボール場用地借上料	△46	
				(入) 国民健康保険特別会計繰入金	△42		19 負担金、補助及び交付金	△52	補助金 地域福祉事業 人間ドック検査料	△52 △308 256	
				(入) 後期高齢者医療特別会計繰入金		22	20 扶助費	120	家族介護者支援手当	120	
				(諸) 特別調整交付金(長寿・健康増進事業)		189	28 繰出金	△99	後期高齢者医療特別会計繰出金	△99	

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
6国民健康保 険事業費	125, 222	△1, 469	123, 753	420			△1, 889	1 報 酬	△150	国保運営協議会委員報酬 △150
				(国) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金 83				3 職員手当等	△239	期末手当 △51 勤勉手当 △188
				(県) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金 337				4 共 済 費	△44	職員共済組合負担金 △44
								7 賃 金	△300	臨時職員賃金 △300
										28 繰 出 金
8介護保険事 業費	194, 108	3, 430	197, 538				3, 430	8 報 償 費	△24	福祉健康・多世代交流複合施設運 営協議会委員報償 △24
								11 需 用 費	166	光熱水費 166 電気料金 114 水道料金 52
								13 委 託 料	△16	地域包括ケアセンター空調機器保 守点検業務委託料 △16
								20 扶 助 費	△59	介護保険利用者負担軽減助成金 △59
										28 繰 出 金
計	1, 057, 178	5, 507	1, 062, 685	3, 946		169	1, 392			

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1児童福祉総務費	118,681	△1,666	117,015	△534		△191	△941	1 報 酬	△72	青少年問題協議会委員報酬 △6 子ども・子育て会議委員報酬 △66
				(国) 未熟児養育医療給付事業負担金		△88		8 報 償 費	△10	青少年問題協議会講師謝礼 △10
				(国) 子ども・子育て支援交付金		231		9 旅 費	△5	普通旅費 △5
				(県) 未熟児養育医療給付事業負担金		△43		12 役 務 費	△2	自動車損害保険料 △2
				(県) 子育てのための施設等利用給付負担金		90		19 負担金、補助及び交付金	△1,227	補助金 △1,227 特定教育・保育施設等事業費 △1,227
				(県) 埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金		73		20 扶 助 費	△350	未熟児養育医療費 △350
				(県) 延長保育事業費補助金		54				
				(県) 病児保育事業費補助金		27				
				(県) 安心・元気！保育サービス支援事業費補助金		△961				

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(県) 埼玉県一時預かり事業費補助金	83					
				(負) 未熟児養育医療費負担金	△173					
				(使) つどいの広場使用料	△18					
2児童措置費	324,147	△2,423	321,724	1,463		△3,886	13 委 託 料	△463	保育児童委託料 △463	
				(国) 児童手当交付金	△1,348		20 扶 助 費	△1,960	児童手当 △1,960	
				(国) 子どものための教育・保育給付費負担金	△1,007					
				(県) 児童手当負担金	△305					
				(県) 子どものための教育・保育給付費負担金	4,123					
3子ども・子育て支援給付費	6,193	1,377	7,570	535		842	19 負担金、補助及び交付金	1,377	負担金 1,377 子ども・子育て支援給付 1,377	
				(国) 子どものための教育・保育						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				給付費負担金 228						
				(県) 子どものための教育・保育 給付費負担金 307						
計	449,021	△2,712	446,309	1,464		△191	△3,985			

(款) 3 民生費

(項) 3 災害救助費

1災害救助費	5,154	△2,500	2,654	△1,875			△625	19 負担金、補助及び交付金	△2,500	補助金 災害弔慰金	△2,500 △2,500
				(県) 災害弔慰金負担金 1,875							
計	5,154	△2,500	2,654	△1,875			△625				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

2予防費	46,641	△207	46,434			△137	△70	8 報償費	△121	AAA高年者トレーニング教室指導員報償 (仮称)鳩山町自殺対策計画策定 検討委員会委員報償	△111 △10
				(入) 国民健康保険特別会計繰入金 137							

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								19 負担金、補助及び交付金	△86	負担金 △86 比企地区小児救急医療運営費 △22 健康マイレージシステム △64
3母子衛生費	6,559	△650	5,909				△650	13 委託料	△650	妊婦健康診査業務委託料 △650
計	115,471	△857	114,614				△137	△720		

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環境衛生費

1環境衛生総務費	23,663	△2,645	21,018	△18	△305	△2,322	8 報 償 費	△14	環境保全委員報償 △14
				(県) 彩の国環境保全交付金	△18		13 委 託 料	△15	ゴルフ場農薬水質検査委託料 △15
				(諸) 旧地域下水処理場太陽光発電電力売却分	△305		19 負担金、補助及び交付金	△1,188	負担金 △1,188 広域静苑組合 △1,183 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 △5
							28 繰 出 金	△1,428	浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 △1,428
計	23,663	△2,645	21,018	△18	△305	△2,322			

(款) 4 衛生費

(項) 3 清掃費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
2し尿処理費	25,446	△205	25,241				△205	19 負担金、補助及び交付金	△205	負担金 坂戸地区衛生組合	△205 △205
計	224,169	△205	223,964				△205				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

1農業委員会費	3,434	289	3,723	1,174			△885	1 報酬	289	農業委員会委員報酬 農地利用最適化推進委員報酬	58 231
				(県) 農業委員会交付金	22						
				(県) 農地利用最適化交付金	1,152						
2農業総務費	100,374	△5	100,369				△5	1 報酬	△5	鳥獣被害対策実施隊員報酬	△5
3農業振興費	14,117	3,561	17,678	3,037		161	363	8 報償費	△18	農業振興事業等講師謝礼 新規就農者相談員報償	△14 △4
				(県) 埼玉県経営所得安定対策推進事業費補助金	△166			11 需用費	134	光熱水費 電気料金 修繕料	79 79 55
				(県) エコ農業直接支援事業費補助金	△153			13 委託料	△7	亀井農村センター消防設備保守点検業務委託料	△7

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農 業 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
				(県) 新規就農総合支援事業費補助金 △1,500			19 負担金、補助及び交付金	3,452	補助金 3,452 減農薬栽培等奨励事業 △685 経営所得安定対策推進事業費 △166 環境保全型農業直接支援対策費 △206 新規就農総合支援事業（経営開始型） △1,500 農地流動化借手助成事業 △97 転作作物奨励事業 △135 経営体育成条件整備事業（被災者支援型） 6,241	
				(県) 経営体育成条件整備事業（被災者支援型）補助金 4,856						
				(使) 特産品販売施設使用料 △43						
				(使) 農村センター使用料 3						
				(諸) 特産品販売施設電気料負担分 190						
				(諸) 特産品販売施設電話料金 11						
5 農 地 費	66,525	20,660	87,185	19,861			799	13 委 託 料	20,857	石坂排水樋管操作委託料 △90 農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 20,947
				(国) 排水樋管操作委託金 △91				19 負担金、補助及び交付金	△197	補助金 △197 多面的機能支援事業 △197
				(県) 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 △1,200						

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(県) 農村地域防災減災事業(団体営) 補助金	21,300					
				(県) 埼玉県多面的機能支援事業補助金	△148					
6農村公園費	10,003	△725	9,278			△158	△567	13 委託料	△97	ふれあい農園管理業務等委託料 △9 農村公園管理委託料 △71 活性化施設浄化槽設備維持管理業務委託料 △9 活性化施設消防設備保守点検業務委託料 △8
				(使) ふれあい農園使用料	△28					
				(諸) 農村公園主催事業参加者負担金	△130					
								15 工事請負費	△628	農村公園施設等災害復旧工事 △628
計	194,643	23,780	218,423	24,072		3	△295			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1商工振興費	43,846	△4	43,842				△4	14 使用料及び賃借料	△4	有料道路通行料 △4
計	43,846	△4	43,842				△4			

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2道路新設改良費	245,817	△109,450	136,367	△106,747			△2,703	12 役 務 費	△125	手数料 △125
				(県) 県道改良事業委託金 △106,747				13 委 託 料	△6,837	県道改良工事に伴う用地取得業務委託料 △6,837
								17 公有財産購入費	△21,812	県道改良工事に伴う用地買収費 △21,812
								22 補償、補填及び賠償金	△80,676	県道改良工事に伴う物件等移転補償 △80,676
3道路維持費	86,476	△35,300	51,176	△21,500	△20,900		7,100	15 工事請負費	△35,300	町道修繕工事 △35,300 町道第2764号線法面保護工事 △35,300
				(国) 防災安全交付金 △21,500						
				(地) 防災安全交付金事業債 △19,400						
				(地) 町道第4号線外整備事業債 △1,500						
				(地) 町道第2764号線整備事業債 2,700						
				(地) 町道第4号線外整備事業債 △200						

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
				(地) 町道第2764号線整備事業債 業債 △2,500							
5橋りょう維持費	64,627	3,189	67,816	△9,756	5,000		7,945	13 委託料 △1,550	橋りょう定期点検業務委託料 △1,550		
				(国) 防災安全交付金		△9,756		15 工事請負費	5,000	町内橋りょう長寿命化工事 5,000	
				(地) 防災安全交付金事業債		△6,400		19 負担金、補助及び交付金	△261	負担金 石今橋維持管理 越辺川大橋維持管理	△261 △145 △116
				(地) 町内橋りょう維持事業債		14,100					
				(地) 町内橋りょう維持事業債		△2,700					
計	428,800	△141,561	287,239	△138,003	△15,900		12,342				

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地方債					そ の 他
1都市計画総務費	16,313	△262	16,051	△125			△137	1 報 酬	△12	都市計画審議会委員報酬	△12
								19 負担金、補助及び交付金	△250	補助金 耐震改修促進事業費	△250 △250
2土地区画整理費	85,633	△136	85,497				△136	28 繰 出 金	△136	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金	△136
計	265,562	△398	265,164	△125			△273				

(款) 9 消 防 費

(項) 1 消 防 費

2防 災 費	13,136	△658	12,478				△658	13 委 託 料	△658	防災行政無線設備保守点検委託料 △358 防災行政無線（固定局）バッテリー 一交換等業務委託料 △300
計	298,375	△658	297,717				△658			

(款) 10 教 育 費

(項) 1 教育総務費

3教育振興費	29,272	△3,000	26,272				△3,000	7 賃 金	△3,000	臨時職員賃金	△3,000
計	91,726	△3,000	88,726				△3,000				

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1学校管理費	41,647	43,357	85,004	22,215	21,600		△458	11 需用費	△400	光熱水費 △400 水道料金 △400
				(国) 公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業費補助金 22,215	(地) 公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業債 21,600			15 工事請負費	43,757	公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事 43,990 今宿小学校 △198 職員室空調機交換設置工事 △198 鳩山小学校 △35 職員室空調設備改修工事 △35
2教育振興費	3,029	167	3,196				167	20 扶助費	167	学用品費 167
計	44,881	43,524	88,405	22,215	21,600		△291			

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

1学校管理費	21,226	17,682	38,908	9,633	9,400	△266	△1,085	14 使用料及び賃借料	△1,111	教務・教育用パソコン借上料 △1,111
				(国) 公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業費補助金 9,633	(地) 公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業債 9,400				15 工事請負費	18,793

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
				(入) 庁舎等改修基金繰入金 △266							
2教育振興費	9,111	△1,160	7,951				△1,160	13 委 託 料	△103	学力検査業務委託料 △103	
								20 扶 助 費	△1,057	学用品費 △606 学校給食費 △451	
計	30,516	16,522	47,038	9,633	9,400	△266	△2,245				

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

1幼稚園管理費	27,529	△254	27,275			△102	△152	7 賃 金	△270	臨時職員賃金 △240 未就園児保育体験補助員賃金 △30
				(使) 普通保育料	△62	9 旅 費		△15	普通旅費 △15	
				(使) 預かり保育料	△40	11 需 用 費		29	光熱水費 29 電気料金 29	
						12 役 務 費		2	通信運搬費 2	
2教育振興費	5,710	△925	4,785	560			△1,485	19 負担金、補助及び交付金	△925	補助金 △925 幼稚園就園奨励費 △343 子育てのための施設等利用給付 △582
				(国) 子育てのための施設等利用給付交付金	△291					

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(県) 子育てのための施設等利用 給付負担金 851						
計	33,239	△1,179	32,060	560		△102	△1,637			

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

2公民館費	26,735	△146	26,589		△469	323	4 共済費	43	職員共済組合負担金 37 社会保険料 6
				(入) 庁舎等改修基金繰入金	△219		15 工事請負費	△154	中央公民館電気設備改修工事 △154
				(使) 公民館使用料	△100		18 備品購入費	△35	庁用器具費 △35 消火器 △35
(使) 文化会館使用料	△150								
3図書館費	39,909	△177	39,732		10	△187	7 賃金	87	臨時職員賃金 87
				(諸) 図書館自動販売機電気料金	10		11 需用費	41	光熱水費 41 電気料金 41
							12 役務費	△93	手数料 △93

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委託料	△22	昇降機保守点検業務委託料 △22
								14 使用料及び 賃借料	△190	図書情報システム機器借上料 △190
4文化財保護 費	47,064	△6,388	40,676	△375		△2,698	△3,315	3 職員手当等	△58	扶養手当 △58
				(国) 埋蔵文化財調査事業(発掘 調査・保存活用)補助金 △250				7 賃 金	△2,623	文化財調査補助員賃金 △2,623
				(県) 埋蔵文化財調査事業(発掘 調査)補助金 △125				8 報 償 費	△95	南比企窯跡群評価委員報償 焼成実験等謝金 △45
				(諸) 埋蔵文化財調査協力金 △2,698				9 旅 費	△82	費用弁償 △82
								13 委託料	△3,530	文化財調査労務提供委託料 △53 町内遺跡測量業務委託料 △1,842 遺跡地内立木伐採等業務委託料 △1,439 遺跡地内除草業務委託料 △196
計	134,083	△6,711	127,372	△375		△3,157	△3,179			

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポー ツ総務費	23,094	5	23,099				5	4 共 済 費	5	社会保険料	5
計	36,475	5	36,480				5				

(款)10 教育費

(項)7 給食センター費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1給食センター管理費	44,332	247	44,579				247	4 共済費	24	社会保険料 24
								11 需用費	223	光熱水費 223 水道料金 223
計	44,332	247	44,579				247			

(款)11 災害復旧費

(項)3 公共土木施設災害復旧費

1道路橋りょう災害復旧費	60,001	△77	59,924	△15,640	15,500		63	13 委託料	△2,177	町道第52号線災害復旧調査・設計業務委託料 △2,177
				(国) 道路災害復旧事業費負担金 △15,640				22 補償、補填及び賠償金	2,100	町道第52号線災害復旧事業に伴う物件等移転補償 2,100
				(地) 町道第52号線災害復旧事業債 15,500						
計	60,002	△77	59,925	△15,640	15,500		63			

(款) 12 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1元 金	474,181	2,760	476,941				2,760	23 償還金、利 子及び割引 料	2,760	地方債元金償還金 2,760
2利 子	42,591	△4,605	37,986				△4,605	23 償還金、利 子及び割引 料	△4,605	地方債利子 △4,605
計	516,772	△1,845	514,927				△1,845			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当				計
補正前 の 額	長 等	3		19,418	9,965 (4.50月分)				29,383	4,597	33,980	
	議 員	13	32,671		15,050 (4.50月分)				47,721	12,284	60,005	
	その他の 特別職	824	22,588						22,588		22,588	
	計	840	55,259	19,418	25,015				99,692	16,881	116,573	
補正額	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	△ 72	△ 1,512						△ 1,512		△ 1,512	
	計	△ 72	△ 1,512						△ 1,512		△ 1,512	
計	長 等	3		19,418	9,965 (4.50月分)				29,383	4,597	33,980	
	議 員	13	32,671		15,050 (4.50月分)				47,721	12,284	60,005	
	その他の 特別職	752	21,076						21,076		21,076	
	計	768	53,747	19,418	25,015				98,180	16,881	115,061	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	118		426,078	268,496	694,574	139,196	833,770	
補 正 額			△ 778	△ 1,702	△ 2,480	28	△ 2,452	
計	118		425,300	266,794	692,094	139,224	831,318	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正前 の 額	11,583	26,972	7,251	7,833	664	21,790	639	10	10,591	103,136	73,327	4,700
	補正額	△58	△16				△1,272				△136	△220	
	計	11,525	26,956	7,251	7,833	664	20,518	639	10	10,591	103,000	73,107	4,700